

医療倫理小委員会で承認された治療法

当院の医療倫理小委員会にて、下記の医療が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることは一切ございません。

この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

実施内容	脳腫瘍に対するビムパット錠・ビムパット点滴静注の使用
対象者	脳腫瘍摘出術後の周術期の患者
承認日	2024年3月6日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	<p>【目的・意義】</p> <p>脳腫瘍の摘出術後には神経機能の悪化に関わるてんかん発作が生じる可能性があります。腫瘍の病理、局在、術式等からてんかん発作が生じる可能性があるかと判断した場合、てんかん発作の出現を防止するために本剤の投与を行います。</p> <p>添付文書に従い定められた用法用量で投与します。</p> <p>種々の原因により内服が困難な患者様に対しては、注射用製剤を使用します。</p> <p>【想定される不利益と対策】</p> <p>めまい、霧視、眠気、注意力低下、不整脈等の副作用が出現したり、興奮、攻撃性などの精神症状が出現することがあるため、投与中はこれら副作用の出現が無いかどうかを注意深く観察します。</p> <p>副作用が生じた際は、減量または中止を行い必要に応じて薬剤の変更を検討します。</p>
お問い合わせ先	順天堂大学医学部附属順天堂医院 薬剤部 医薬品情報室 大代表 03-3813-3111